

西川町の給与・定員管理等について（令和6年度）

（令和7年4月公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

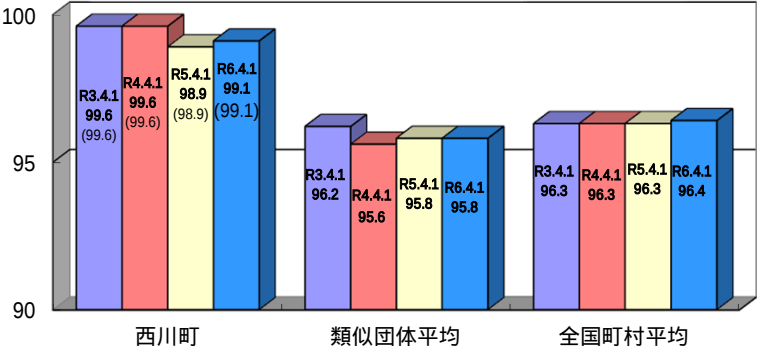
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
令和5年度	4,655 人	6,848,213 千円	664,640 千円	958,471 千円	14.0%	15.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	88 人	347,224 千円	70,023 千円	140,642 千円	557,889 千円	6,340 千円	5,608 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていない。
会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合)) により算出。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
令和6年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

上昇している理由

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載不要。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について 給料表の見直し [☒ 実施] ・ ☐ 未実施]

実施時期：平成27年4月1日
実施内容：一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ見直しを実施。平均見直し率0.3%となり、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し 支給なし

その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在） 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西川町	42.4 歳	328,300 円	390,000 円	347,800 円
山形県	43.7 歳	331,100 円	404,400 円	357,100 円
国	42.1 歳	328,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683 円	327,516 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
西川町	50.0 歳	6 人	336,000 円	356,700 円	348,100 円	-	-	-	-
うち学校給食員	52.4 歳	3 人	341,300 円	345,300 円	337,300 円	調理士(男女)	45.9 歳	228,800 円	1.51
山形県	53.8 歳	422 人	332,100 円	369,700 円	348,400 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.7 歳	2 人	273,536 円	291,816 円	284,628 円	-	-	-	-

区 分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
西川町	-	-	-
うち調理員	5,700,900 円	2,970,200 円	1.92

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～4年の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては 前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出して

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	西川町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	199,100 円	196,200 円
	高 校 卒	168,300 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	163,200 円	-
	中 学 卒	158,700 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	280,000 円	357,500 円	392,700 円
	高 校 卒	248,700 円	326,000 円	-
技能労務職	高 校 卒	-	-	327,100 円
	中 学 卒	-	-	-

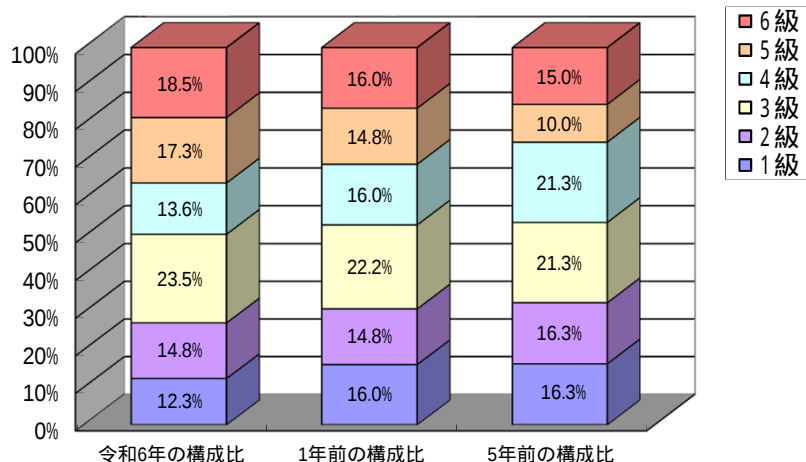
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

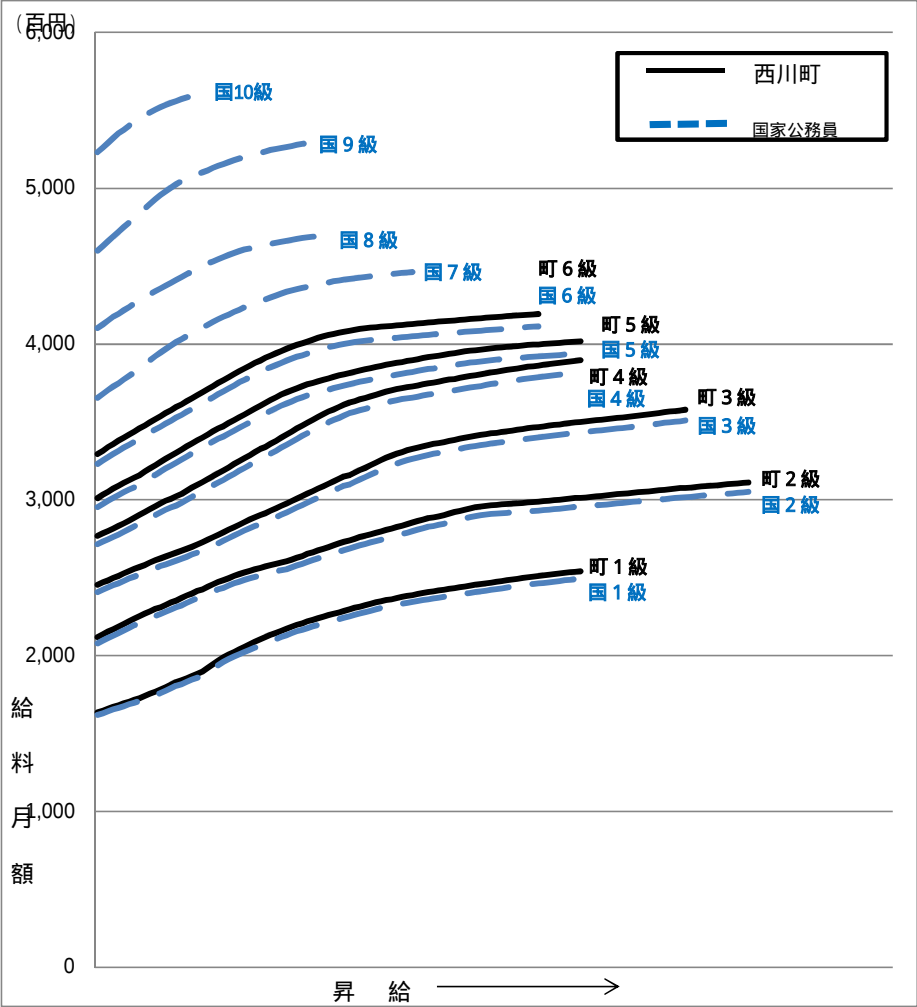
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	10 人	12%	163,700 円	254,200 円
2 級	主事、技師	12 人	15%	212,000 円	311,200 円
3 級	主任	19 人	23%	245,600 円	357,900 円
4 級	係長	11 人	13%	276,900 円	389,600 円
5 級	課長補佐	14 人	17%	301,100 円	401,800 円
6 級	課長	15 人	19%	329,400 円	419,300 円

(注) 1 西川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（西川町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西川町	山形県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,569 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,667 千円	-
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15％ 管理職加算 無	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。
○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西川町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

西川町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5％加算）		
1人当たり平均支給額（一般職員） 10,880 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当（令和6年4月1日現在） 西川町なし

支給実績（令和5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

(4)特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			28,628		千円
支給職員 1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			867,516		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			22.8		%
手当の種類（手当数）			8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）		左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療	11,802	千円	1月につき基本額450,000円に入院患者 1人あたり 1日200円を加算した額
僻地特別手当	医師	病院が僻地にあるため支給	4,800	千円	1月につき200,000円
出張診療手当	医師	大井沢・小山・岩根沢診療所・特別養護老人ホーム・成人病検査センターにおける診療	870	千円	1回につき基本額15,000円
内視鏡等手当	医師	内視鏡作業	3,600	千円	1月につき100,000円以内
透析手当	医師	透析作業	1,979	千円	1月につき100,000円以内
保健指導手当	医師、薬剤師	町立学校の学校医又は学校薬剤師業務	150	千円	1年につき300,000円以内
夜間看護手当	看護師	勤務時間の一部又は全部が深夜(午後10時から朝5時まで)において行われる業務	4,874	千円	・深夜における勤務時間が4時間以上 勤務1回につき 3,550円 ・2時間以上4時間未満 勤務1回につき 3,100円 ・2時間未満 勤務1回につき 2,150円
防疫作業手当	医師、看護師、検査技師など	町立病院において、感染症に関して行う防疫作業	553	千円	1日につき290円 1日につき3,000円(新型コロナ) 1日につき4,000円(新型コロナ、かつ接触又は長時間)

(5)時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	44,793 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	356 千円
支給実績（令和4年度決算）	42,245 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	320 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目11,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算(月額)	同じ		21,813 千円	283,288 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に対して支給される手当(月額) ・借家：家賃に応じた額（27,000円限度）	同じ		4,103 千円	215,971 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当 ・交通機関利用者：運賃等相当額（1箇月当たり・最高55,000円） ・交通用具使用者：通勤距離区分に応じた定額（月額・最高20,900円）	異なる	(国の制度) 交通用具使用者の手当額	9,607 千円	94,187 円
管理職手当	監督の地位にある職員に対して、その職務特殊性に基づき支給される手当 ・院長85,800円、副院長70,400円、医長43,300円、総務課長49,900円、その他の課長級41,600円（全て月額）	異なる	(国の制度)俸給の特別調整額として支給	8,921 千円	557,575 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給される手当 ・勤務1回につき4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給される手当 ・支給区分に応じた定額(1回あたり最高医師20,000円)	同じ		7,838 千円	252,848 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手当(11月から翌年3月までの間支給)地域の区分及び世帯等の区分に応じた月額 ・世帯主で扶養親族のある職員：17,800円・その他の世帯主である職員：10,200円・その他の職員：7,360円	同じ		8,286 千円	58,769 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料		月	額		等
給料	町 副 町	長 長	820,000 円 (820,000 円) 635,000 円 (635,000 円)			(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
						840,000 円 / 416,500 円 705,000 円 / 415,000 円		
報酬	議 副 議	長 長 員	310,000 円 (- 円) 250,000 円 (- 円) 235,000 円 (- 円)			395,000 円 / 160,000 円 310,000 円 / 140,000 円 290,000 円 / 130,000 円		
	町 副 町	長 長	(令和5年度支給割合)					
			6 月 : 1.6月 1 2 月 : 1.7月 計 3.3月分 加算額含め 4.45月分					
期末手当	議 副 議	長 長 員	(令和5年度支給割合)					
	6 月 : 1.6月 1 2 月 : 1.7月 計 3.3月分 加算額含め 4.45月分							
退職手当	町 副 町	長 長	(算定方式)			(1 期の手当額)		(支給時期)
			820,000円*48月*56.7/100 635,000円*48月*33.1/100			22,317,120円 10,088,880円		任期毎又は退職時 任期毎又は退職時
	備 考							

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

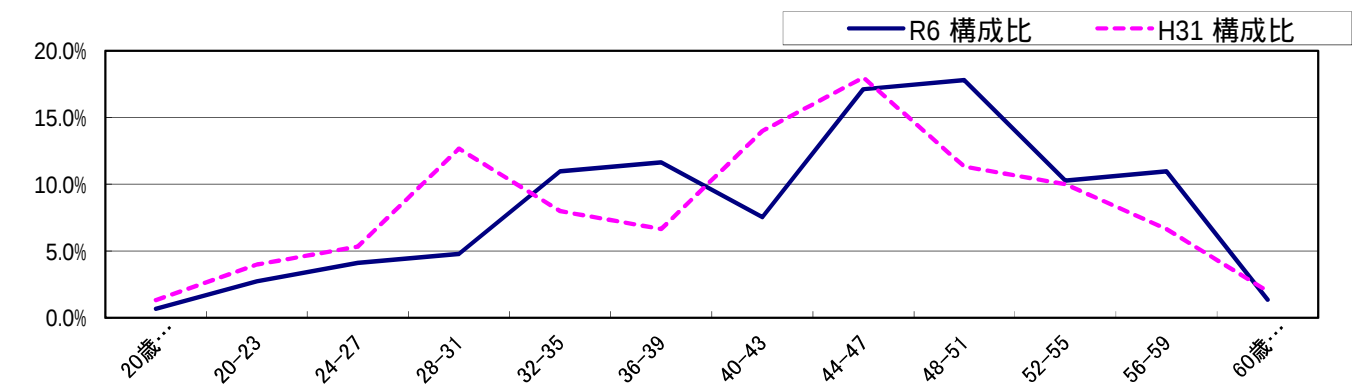
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計	一般行政部門	議 会	2	2	0	組織改革に伴う減
		総 務	24	24	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	16	16	0	
		衛 生	8	7	1	
		農 林 水 産	9	9	0	
		商 工	7	10	3	
		土 木	4	3	1	組織改革に伴う増 組織改革に伴う減
	計	72	73	1	<参考> 人口一万人当たり職員数 157.91 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 176.76 人)	
	教 育	16	16	0		
	小 計	88	89	1	<参考> 人口一万人当たり職員数 192.52 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 206.21 人)	
公営企事業計等	病院 水道 公共下水道 介護保険 国民健康保険		44	44	0	組織改革に伴う減 組織改革に伴う増
			4	4	0	
			2	2	0	
			4	3	1	
			3	4	1	
	小 計	57	57	0		
合 計			145 [2 0 4]	146 [2 0 4]	1	<参考> 人口一万人当たり職員数 315.81 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(単位：人)

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ~ 23 歳	24 歳 ~ 27 歳	28 歳 ~ 31 歳	32 歳 ~ 35 歳	36 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 43 歳	44 歳 ~ 47 歳	48 歳 ~ 51 歳	52 歳 ~ 55 歳	56 歳 ~ 59 歳	60 歳 以 上	計
職員数	1	4	6	7	16	17	11	25	26	15	16	2	146

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 \ 区 分	H31年度	H2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	76	75	73	74	72	73	▲ 3	▲ 3.95
教 育	16	18	19	15	16	16	0	0.00
普通会計計	92	93	92	89	88	89	▲ 3	▲ 3.26
公営企業等会計計	58	58	58	57	57	57	▲ 1	▲ 1.72
総合計	150	151	150	146	145	146	▲ 4	▲ 2.67

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 与費比率 B / A	参考 令和4年度の総費用に 占める職員給与与費比率
令和5年度	190,491 千円	3,780 千円	29,113 千円	15.3 %	15.4 %

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	4 人	14,709 千円	3,589 千円	6,221 千円	24,519 千円	6,130 千円	6,118 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
西 川 町	41.5 歳	328,229 円	510,813 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				西川町			
1人当たり平均支給額（令和5年度）				1人当たり平均支給額（令和5年度）			
1,555 千円				1,569 千円			
（令和5年度支給割合）				（令和5年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.00	月分	2.45	月分	2.00	月分
（ 1.38 ）	月分	（ 0.98 ）	月分	（ 1.38 ）	月分	（ 0.98 ）	月分
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～15%				役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水道事業				西川町			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5%加算）			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5%加算）		
1人当たり平均支給額（一般職員）				1人当たり平均支給額（一般職員）			
— 千円		—	千円	10,880 千円		—	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			— %	
手当の種類（手当数）			なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,846 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	462 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,254 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	314 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目11,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算(月額)	同じ		1,046 千円	261,500 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に対して支給される手当(月額) ・借家：家賃に応じた額（27,000円限度）	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当 ・交通機関利用者：運賃等相当額（1箇月当たり・最高55,000円） ・交通用具使用者：通勤距離区分に応じた定額（月額・最高20,900円）	同じ		421 千円	105,200 円
管理職手当	監督の地位にある職員に対して、その職務特殊性に基づき支給される手当 ・院長85,800円、副院長70,400円、医長43,300円、総務課長49,900円、その他の課長級41,600円（全て月額）	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給される手当 ・勤務1回につき4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給される手当 ・支給区分に応じた定額(1回あたり最高医師20,000円)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手当(11月から翌年3月までの間支給)地域の区分及び世帯等の区分に応じた月額 ・世帯主で扶養親族のある職員：17,800円・その他の世帯主であるの職員：10,200円・その他の職員：7,360円	同じ		276 千円	69,116 円